

令和2年2月28日

保護者 様

里庄町教育委員会
教育長 杉本 秀樹

新型コロナウイルスに関連した臨時休業について

春寒の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本町の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨日、安倍総理が全ての小、中、高等学校の臨時休業を要請された件につきまして、次のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しておりますので、変更が生じる場合もありますことをご了承ください。

記

1 小学校、中学校について

- ・ 3月2日（月）から3月26日（木）まで臨時休業を行います。
- ・ 春休みは、3月27日（金）から4月6日（月）までです。
- ・ 卒業式については、予定の日時で行います。ただし、卒業生、保護者、教職員、在校生代表生徒（中学校のみ）で実施し、内容を縮小して行います。生徒、保護者の方ともども、風邪等の症状がみられる方は参加をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。また、当日はマスクを着用の上、ご参加ください。
- ・ 在校生については、修了式は行いません。
- ・ 学用品の持ち帰りや諸連絡等で、保護者や児童生徒に学校へ来ていただく可能性もあります。その際は、メール等でお知らせします。
- ・ 小学校の放課後児童クラブは、夏休み等の長期休暇とほぼ同様の対応となります。土曜日の開設はありません。なお、時間は午前8時から午後6時までです。

2 幼稚園について

- ・ 幼稚園は通常通り行います。
- ・ 幼稚園の預かりも通常通り行います。

3 健康管理について

- ・ 今回の臨時休業については、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するために行います。人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすように、学校で指導を行います。ご家庭でのお子様の過ごし方について、ご配慮をお願いします。
- ・ 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようにしてください。
- ・ 児童生徒が家庭で過ごす時間が長くなります。安全に過ごすことができるように、また、規則正しい生活や学習などにもご配慮をよろしくをお願いします。